

マイナンバーカード交付、電子証明書の更新手続き臨時窓口

日時 8月23日(土) 9時～12時
※カードの交付及び電子証明書の更新手続きのみを行います。

場所 市役所1階マイナンバー総合窓口
【カード交付に必要なもの】

- ・交付通知書(ハガキ)
- ・通知カード(紛失した方は交付時にお申し出ください)
- ・住民基本台帳カード(お持ちの方のみ。マイナンバーカードと交換)
- ・本人確認書類

※原則、交付申請者ご本人が来庁してください。

◇予約いただくとスムーズにご案内できます。



【電子証明書の更新手続き】

- ・マイナンバーカード
- ・「署名用電子証明書・利用者証明用電子証明書 照会書兼回答書」

◇予約はできません。

問合先 市民課マイナンバー担当 ☎939・1357

各種情報

市への寄贈

- 市内小学校、幼稚園へ
絵本
・「おっぺんちゃんのしあわせ宅配便」10冊
西山 知宏 さん

定額減税補足給付金(不足額給付)について

令和6年分の確定申告や源泉徴収票などにより令和6年分所得税と定額減税額が確定した後、当初給付の支給額を受けてもさらに不足する金額があることが判明した方、または新たに対象となる方に、支給のお知らせ又は支給確認書を発送します。

詳しくは 市ホームページをご確認ください。

問合先 藤井寺市 給付金対策室コールセンター ☎936・3070
※土日祝を除く9時～17時30分



税

市・府民税 第2期納期限 9月1日(月)

納期限までにお納めください。口座振替をご利用の方は預貯金残高を確認してください。

※新たに口座振替をされる場合は、窓口にキャッシュカード(暗証番号が必要)をお持ちいただくか、引落口座の金融機関でお申し込みください。

※キャッシュレス決済納付もできます。
問合先 税務課納税担当(2階②番窓口) ☎939・1066



個人事業税 第1期分の納期限 9月1日(月)

8月に第1期分及び第2期分の納付書をまとめて郵送します(口座振替ご利用の方を除く)。

詳しくはこちら▶
問合先 大阪府南区内府税事務所 ☎0721・25・1131



保険・年金

国民年金の任意加入制度

60歳までに老齢基礎年金の受給資格を満たしていない方や、40年の納付済期間がないため老齢基礎年金を満額受給できない場合などで年金額の増額を希望する方は、60歳以降でも国民年金に任意加入することができます。次の①～③の方が加入できます。

- 対象
- ①日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満の方
 - ②年金の受給資格期間10年(120月)を満たしていない65歳以上70歳未満の方
 - ③海外在住で日本国籍を有する20歳以上65歳未満の方
- 加入には条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

問合先 保険年金課国民年金担当(1階②番窓口) ☎939・1181

医療費を有効に使うために

医療費が増えれば、保険料や一部負担金の値上げなど、被保険者の負担が増える要因となります。

一人ひとりの心掛けが、医療費を有効に使うことにつながります。ご協力をお願いします。

- ・病気の早期発見・早期治療を心掛けましょう
- ・医療機関には症状をきちんと説明しましょう
- ・同じ病気での重複受診は控えましょう
- ・かかりつけ医を持ちましょう
- ・薬は必要な分だけもらいましょう
- ・診療時間内の受診を心掛けましょう
- ・特定健診・人間ドックを受けましょう
- ・医師を信頼し、指示を守りましょう
- ・ジェネリック医薬品(後発医薬品)を活用しましょう

問合先 保険年金課国民健康保険担当(1階②番窓口) ☎939・1177



こどもの人権110番強化週間

【一人で抱えずに話してみてください】

信頼できる大人と一緒に考えます。秘密は守ります。



こどもの人権110番 ☎0120・007・110

日時 8月27日(水)～9月2日(火) 8時30分～19時
※30日(土)・31日(日)は10時～17時

※電話だけでなく、1年中インターネットやLINEでも無料で相談できます。



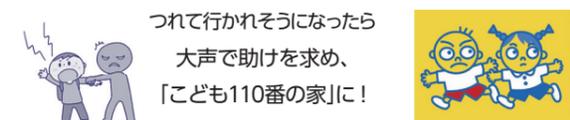
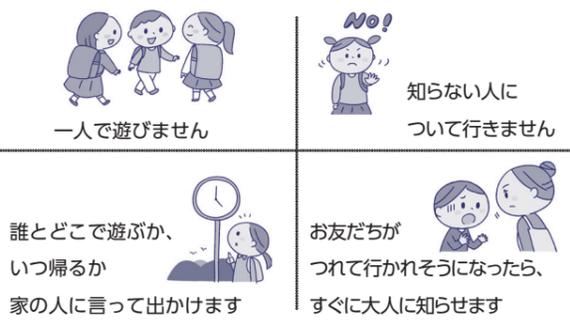
▲ホームページ ▲LINE

問合先 大阪法務局人権擁護部 ☎06・6942・9492

8月は「こども110番月間」

子どもたちが外出する際には、防犯ブザーやホイッスルを持たせ、しっかりと活用するように教えましょう。

《5つの約束まもうね》



「こども110番の家」目印のステッカー▲

問合先 生涯学習課生涯学習・青少年担当(シュラ3階) ☎952・7800

弾道ミサイルが飛来した時の行動

Jアラートによる弾道ミサイルの緊急情報が流れた時は建物の中や地下へ「逃げる」、「伏せる」、窓から「離れる」などの行動をとりましょう。

大阪府ホームページ▶

■Jアラート全国一斉情報伝達試験

市内各地の屋外スピーカーから試験情報が放送されます。

日時 8月20日(水) 11時～
※気象状況などによって中止になる場合があります。

※8月は、毎月第4水曜日14時からの定期試験放送は行いません。

問合先 危機管理室災害対策担当(4階⑥番窓口) ☎939・1190



8月10日は道の日

道路へのポイ捨て、看板や商品のはみ出しによる不法占用又は違法駐車などが見られます。

これらは事故発生の原因となる恐れがあります。道路を常に美しく、安全に利用しましょう。

問合先 まちとみどり保全課(4階⑤番窓口) ☎939・1272

教育

令和7年度 就学義務猶予免除者等の 中学校卒業程度認定試験

試験実施期日 10月16日(木)
試験科目 国語、社会、数学、理科、英語

試験会場 大阪府立労働センター(エール・おおさか)7階705号室 〒540-0031

受験案内配布及び願書受付

6月30日(月)から8月29日(金)
(願書受付は、8月29日の消印有効)

詳しくはこちら▶



くらしの情報

環境・安全

緑化樹の無料配付

対象 多くの方の目に触れる場所で、地域の方々と協同して緑化活動を行える方。

※配付本数に限りがあるため、希望の樹種や本数を配付できないことがあります。

- 樹種
- ・高木:1.5m(キンモクセイ、サザンカ、ソメイヨシノなど12種)
 - ・低木:0.3～0.5m(サツキツツジ、シャリンバイ、アジサイなど9種)
 - ・蔓植物:0.2～0.3m(キツタ、テイカカズラ、モッコウバラなど5種)

- 条件
- ①地植え又は大型プランター(容量100ℓ以上)に植えこむ
 - ②1箇所に高木2本以上の申請
 - ③低木・蔓植物の配付本数は、高木1本あたり5本以内
 - ④植樹後の実績報告書の提出、枯れないように維持管理

配付時期 令和8年2月～3月(予定)
申込方法 8月22日(金)までに窓口で
申込・問合先 まちとみどり保全課 農政公園緑化担当(4階⑤番窓口) ☎939・1228

道路や、公園内の遊具の破損を見つけたときは

道路の穴や陥没、カーブミラーの破損、溝蓋の破損・隙間、公園の遊具の破損などを見かけたら、ご連絡ください。

市公式LINEの「道路・公園通報システム」からもご連絡いただけます。

問合先 まちとみどり保全課(4階⑤番窓口) ☎939・1272

